

自閉症・情緒障害特別支援学級にかかるQ & A

令和7年4月
台東区教育委員会

よくある質問の一覧

学級概要等について

- 1 自閉症・情緒障害特別支援学級（以下「情緒固定」という。）はどういう学級ですか？
- 2 特別支援教室との違いはありますか？
- 3 いつ、どこに設置されますか？定員は何名ですか？
- 4 教室環境はどのようなイメージですか？

入級基準等について

- 5 どのような児童が対象になりますか？
- 6 「知的発達の遅れがなく」とは具体的な基準はありますか？
- 7 限局性学習症（学習障害・LD）や注意欠如・多動症（ADHD）の子供は対象になりますか？
- 8 就学予定者（新小学校1年生）は対象になりますか？
- 9 多動や他害行為がある場合は対象になりますか？
- 10 不登校の場合は対象になりますか？

転学相談等について

- 11 入級を希望する場合の流れは？
- 12 どのように審議を行いますか？
- 13 医師の診断書の様式はありますか？有効期間はありますか？
- 14 知能検査の様式はありますか？有効期間はありますか？
- 15 入級時期はいつですか？年度途中の入級はできますか？
- 16 入級できなかった場合はどうなりますか？
- 17 入級後に通常の学級に戻る（転学）はできますか？
- 18 退級（通常の学級への転学）後に特別支援教室を利用できますか？

学習及び指導内容等について

- 19 どのような学習を行いますか？特別な学習がありますか？
- 20 自立活動とは？
- 21 交流及び共同学習はどのように行いますか？
- 22 異なる学年が在籍することで授業内容はどのように進みますか？
- 23 行事や校外学習などはありますか？
- 24 クラブ活動や委員会活動には、どのように参加しますか？
- 25 評価はどのように行われますか？
- 26 卒業後の進路はどのようになりますか？
- 27 教職員は何人配置されますか？
- 28 どのような教員が配置されますか？

通学等について

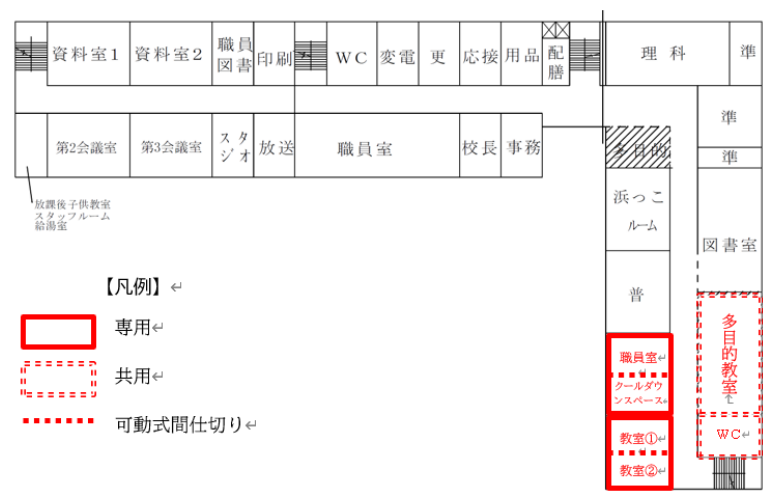
- 29 現在の在籍校から通うことはできますか？
- 30 登下校時の送迎は必要ですか？
- 31 一人で通学できるようになった場合も送迎は必要ですか？
- 32 通学にかかる交通費の補助はありますか？

その他

- 33 こどもクラブを希望する場合に優遇されることはありますか？
- 34 保護者向けの説明会はありますか？
- 35 今後の主なスケジュールは？

Q & A

学級概要等について

1	自閉症・情緒障害特別支援学級（以下「情緒固定」という。）はどういう学級ですか？ 全般的な知的発達の遅れはないが、自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）により、通常の学級での指導ではその効果が十分に現れにくい児童を日常的に指導する学級です。 1学級8名以内の小集団のなかで、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を目指します。学年相応の教科学習を行いながら、個々の特性や状態に応じた集団適応や対人関係の安定を図り、社会参加に向けた資質を養うため自立活動の指導を実施します。
2	特別支援教室との違いはありますか？ 特別支援教室では、通常の学級に在籍し、週1～2回程度、発達障害等（診断の有無にかかわらず、疑いや傾向を含む）による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を受けます。 情緒固定では、特別支援学級（固定学級）に在籍し、日常的に1学級8名以内の小集団で受けることができます。なお、情緒固定では特別支援学級（固定学級）に在籍することになるため、現在の在籍校から設置校への転学が必要です。
3	いつ、どこに設置されますか？定員は何名ですか？ 令和8年4月に台東区立石浜小学校（台東区清川1-14-21）に設置します。開設当初は1学級（8名以内）を想定しています。
4	教室環境はどのようなイメージですか？ 石浜小学校では、既存の教室内に可動式間仕切りを設置し、特別支援学級の教室（2教室分）、クールダウンスペース及び職員室を整備します。また、パーテーションやホワイトボード等の備品を購入し、自閉スペクトラム症等のある児童が見通しをもって円滑に活動できる環境を整えたいと考えています。 石浜小学校整備内容（案）▶  【凡例】◀ - 専用◀ - 共用◀ - 可動式間仕切り◀

入級基準等について

5	どのような児童が対象になりますか？
	以下の1、2の両方に該当する児童 1 知的発達が遅れがなく、①または②に該当（文部科学省の通知に基づく） ① 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のものである。 ② 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のものである。 * 主たる障害が自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）であること（医師の診断書が必要） 2 ①または②に該当 ① 台東区立学校の特別支援教室で指導を受けているが、課題の改善が困難であるもの。 ② 通常の学級や知的障害特別支援学級からの転学が適当であると、台東区教育委員会が判断したもの。 * 就学予定者（新小学校1年生）は、学校における学習上又は生活上の困難さ等を把握することができないため対象となりません。入学後、学校にご相談ください。 * 小学生は通学の安全性等を考慮し、原則、保護者等による送迎が必要です。
6	「知的発達の遅れがなく」とは具体的な基準はありますか？
	一般的な基準はありますが、数値だけで判断するのではなく、医師の診断や学校での様子を確認したうえで判断します。
7	限局性学習症（学習障害・LD）や注意欠如・多動症（ADHD）の子供は対象になりますか？
	情緒固定は、自閉症及び情緒障害のための特別支援学級です（文部科学省通知に基づく）。そのため、入級にあたっては、医師の診断書をご提出いただき、主たる障害が自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）であることを確認します。一方で、主たる障害が限局性学習症（学習障害・LD）や注意欠如・多動症（ADHD）の場合は、特別支援教室で指導を行います。
8	就学予定者（新小学校1年生）は対象になりますか？
	就学予定者（新小学校1年生）は、学校における学習上又は生活上の困難さ等を把握することができないため、対象にはなりません。入学後、学校にご相談ください。
9	多動や他害行為がある場合は対象になりますか？
	どの児童も安心・安全に学べる学級とするため、多動や他害行為がある場合は医療と連携（服薬、療育、カウンセリング、リハビリ等）していることを前提とします。また、状態によっては対象外になることもあります。
10	不登校の場合は対象になりますか？
	自閉スペクトラム症又は選択性かん黙等による困難さが不登校の主たる要因の場合は対象となり得ます。ただし、全く登校実績がない等の理由により学校での学習・生活状況を把握できない場合は、入級適否の判断ができないことから、対象外となることもあります。

転学相談等について

1 1	入級を希望する場合の流れは？
	保護者の方は令和7年5月1日（木）から6月30日（月）までに在籍校にご相談ください。ご相談にあたってはWISC知能検査の結果報告書及び医師の診断書が必要です。在籍校は教育委員会に情報共有を行います。情緒固定の申込対象と考えられる場合には、保護者の方は在籍校に7月18日（金）までに必要書類をご提出ください。
1 2	どのように審議を行いますか？
	審議については、医師の診断書、WISC知能検査の結果報告書、在籍校及び保護者からの提出書類、行動観察、保護者面談等に基づき、教育学・医学・心理学等の観点から「転学相談委員会」において総合的に行います。審議の結果、他の支援が適当とされる場合もありますのでご了承ください。
1 3	医師の診断書の様式はありますか？有効期間はありますか？
	医師の診断書は、児童名、診断名（主たる障害が自閉スペクトラム症や情緒障害（選択性かん黙等）であること）、作成年月日、病院名、診療科目名、主治医名、服薬がある場合は服薬内容について確認できれば様式は問いません。原則1年以内(申込する年度の4月1日を起点とする)の診断書をご提出ください。
1 4	知能検査の様式はありますか？有効期間はありますか？
	原則2年以内（申込する年度の4月1日を起点とする）のWISC-VまたはIVの結果報告書をご提出ください。必要に応じて再受検いただく場合もあります。
1 5	入級時期はいつですか？年度途中の入級はできますか？
	申込の翌年度4月1日です。原則、年度途中の入級はできません。
1 6	入級できなかった場合はどうなりますか？
	審議の結果、他の支援が適当とされる場合もあります。その場合は、在籍学級や特別支援教室での支援方法を在籍校と検討します。
1 7	入級後に通常の学級に戻ること(転学)はできますか？
	入級後に通常の学級への転学を希望する場合は、在籍校と相談のうえ、転学相談にお申し込みください。児童への負担や望ましい環境を考慮しながら、一人ひとりの状況を個別に検討するため、一律の基準はありません。 なお、通常の学級に転学する場合は原則、通学区域の指定校の通常の学級となります。
1 8	退級（通常の学級への転学）後に特別支援教室を利用できますか？
	特別支援教室の指導が必要であれば利用できます。ただし、時間割等の関係ですぐに指導が始められないこともあります。

学習及び指導内容等について

19	どのような学習を行いますか？特別な学習がありますか？
	基本的に通常の学級と同様の教育課程のため、通常の学級と同じ教科書を使って学年相応の授業を行います。一部、障害特性に応じた「自立活動」に替えて実施します。また、教科によっては、通常の学級の児童と一緒に「交流及び共同学習」として学習することを想定しています。
20	自立活動とは？
	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための教育活動のことです。社会性の学習内容である「対人関係に関する内容」と「ソーシャルスキルに関する内容」に関連させながら、例えば体の動かし方や話し方、友達と仲良くする方法、自分の気持ちを落ち着かせる方法などを学びます。
21	交流及び共同学習はどのように行いますか？
	各教科や自立活動の指導で獲得した力を通常の学級との「交流及び共同学習」の中で発揮できるよう、児童の障害の状況、興味・関心、発達の段階、本人の集団適応の状態を十分に考慮し、安全に活動できる内容を設定します。
22	異なる学年が在籍することで授業内容はどのように進みますか？
	時間割を調整し、通常の学級の授業に参加することや、授業の流れを工夫したり、複数の教員で指導したりすることで、個々に応じた指導を実施します。
23	行事や校外学習などがありますか？
	行事や校外学習は、通常の学級の児童と一緒に「交流及び共同学習」として行うことを想定しています。児童の障害の状況等を考慮し、参加方法を検討します。
24	クラブ活動や委員会活動には、どのように参加しますか？
	参加の内容は個々の状況に応じて取り組むことになります。
25	評価はどのように行われますか？
	原則として通常の学級と同様に評価を行う予定です。
26	卒業後の進路はどのようになりますか？
	一人ひとりの障害の状態や特性を踏まえ、進学先の希望に応じて中学校の就学相談を行うことを想定しています。
27	教職員は何人配置されますか？
	1学級（8名以内）の場合、東京都から教員2名が配置されます。また、必要に応じて、講師や特別支援教育支援員の配置も検討します。
28	どのような教員が配置されますか？
	配置する教員は現在未定ですが、知識や経験のある教員を東京都に要望します。

通学等について

29	現在の在籍校から通うことはできますか？
	情緒固定では特別支援学級（固定学級）に在籍することになるため、現在の在籍校から通うことはできません。設置校への転学が必要になります。
30	登下校時の送迎は必要ですか？
	通学中の安全性等を考慮し、小学生は原則保護者等による送迎が必要です。送迎にあたっては徒歩又は公共交通機関をご利用ください。
31	一人で通学できるようになった場合も送迎は必要ですか？
	小学生は原則保護者等の送迎が必要ですが、学年が上がり安全面で問題がないことを確認できるようであれば学校とご相談ください。
32	通学にかかる交通費の補助はありますか？
	通学交通費は就学奨励費の対象となります。入級後、学校を通じて申請することができます。

その他

33	こどもクラブを希望する場合に優遇されることはありますか？																
	特別支援学級に在籍する場合は、利用審査において調整指数に加算があります。詳しくは教育委員会児童保育課放課後対策担当（03-5246-1235）にお問い合わせください。																
34	保護者向けの説明会はありますか？																
	保護者向け説明会を以下の日時に実施します。参加希望の方は、4月23日（水）までに以下の二次元コードからお申込みください。なお、託児（1歳～小学校6年生）希望の方は、4月16日（水）までにお申込みください。 ・4月24日（木）18時～ 区役所10階1001会議室 ・4月25日（金）18時～ 区役所10階1002会議室 																
35	今後の主なスケジュールは？																
	<table border="0"> <tr> <td>令和7年4月24日（木）</td><td>保護者向け説明会①</td></tr> <tr> <td>4月25日（金）</td><td>保護者向け説明会②</td></tr> <tr> <td>5月1日（木）</td><td>保護者から在籍校への事前相談開始（6月末締切）</td></tr> <tr> <td>7月18日（金）</td><td>在籍校を通じての本申込締切</td></tr> <tr> <td>夏季休業中</td><td>石浜小学校の環境整備工事</td></tr> <tr> <td>9月以降</td><td>学級見学会（本申込者）</td></tr> <tr> <td>10月以降</td><td>転学相談委員会・結果説明→転学手続き</td></tr> <tr> <td>令和8年4月1日（水）</td><td>石浜小学校の学級新設（転学実施）</td></tr> </table>	令和7年4月24日（木）	保護者向け説明会①	4月25日（金）	保護者向け説明会②	5月1日（木）	保護者から在籍校への事前相談開始（6月末締切）	7月18日（金）	在籍校を通じての本申込締切	夏季休業中	石浜小学校の環境整備工事	9月以降	学級見学会（本申込者）	10月以降	転学相談委員会・結果説明→転学手続き	令和8年4月1日（水）	石浜小学校の学級新設（転学実施）
令和7年4月24日（木）	保護者向け説明会①																
4月25日（金）	保護者向け説明会②																
5月1日（木）	保護者から在籍校への事前相談開始（6月末締切）																
7月18日（金）	在籍校を通じての本申込締切																
夏季休業中	石浜小学校の環境整備工事																
9月以降	学級見学会（本申込者）																
10月以降	転学相談委員会・結果説明→転学手続き																
令和8年4月1日（水）	石浜小学校の学級新設（転学実施）																